

仕様書

① 案件名称	消火器 ほか2点買入(西中学校 ほか1校)
② 品名	消火器 ほか2点(詳細は別紙1のとおり)
③ 規格及び数量	詳細は別紙1のとおり
④ 納入期限	令和7年8月22日(金)
⑤ 納入場所	本市指定場所(詳細は別紙2のとおり)
⑥ 特記事項	・納品物については、「大阪市グリーン調達方針」(https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html)別表の【判断の基準】を満たすものとし、【配慮事項】について充分配慮されていること。 ・納入・設置にあたり、 ① 事前に下記担当者と打合せを行い、該当校の内部仕上がり日以降の現場調査の日程について、施設整備課が指定する現場担当と調整のうえ、現場の調査・確認を実施し、関係法令に基づき数量を確定すること。 ② 「消防用設置届出書」正・副の作成及び所轄消防署への届出を行うこと(図面は本市より支給)。その際、「使用開始届出用図面」に設置場所を記載したものを、教育委員会事務局施設整備課に一部提出すること。 ③ 関係法令に基づき、指定場所への取り付け調整を行うこと(取扱説明板の設置等含む)。 消火器の取り付け方法は、基本的にはバンドブラケットによる壁固定とする。※落下防止のため、4cm以上のビスを使用すること。 建物に消火器ボックスの設置がある場合は、そのボックスに収納設置すること。ただし、困難な場合に限り、学校と事前に打ち合わせの上、床置き台への設置も可とする。 ④ 消防検査に立ち会い、消防局の指示に従い、適切に処理すること。 ・手数料、手続き等諸費用を含む。 ・契約締結後、すみやかに事業担当へ、単価及びメーカー・品番のわかる内訳明細書を提出すること。 ・応札にあたっては、本仕様書を十分検討し、疑義ある場合(同等品の可否を含む)は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の質疑については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
⑦ 事業担当	大阪市北区中之島1丁目3番20号大阪市役所3階 教育委員会事務局総務部施設整備課 西・江川 電話:06-6208-9094

別紙 1 : 品名、規格及び数量

No.	品名	品質、形状、寸法	単位	数量
1	消火器	蓄圧式粉末ABC10型 ・令和7年1月以降に製造された新品であること ・ブラケット付属(壁固定すること) ・取扱説明板付き ・国家検定合格品であること ・消火薬剤に再生材料が重量比で40%以上使用されていること ・リサイクルシールを貼付すること	基	19
2	リサイクルシール	Aグループ(非課税)	枚	19
3	消火器格納箱	・蓄圧式粉末ABC10型消火器1本用 (消火器本体は含まない) ・壁面等に固定すること ・架台付属(格納箱に取り付けること)	個	2

《納入一覧表》

別紙2

NO	納入場所	住所	電話番号	消火器	リサイクル シール	格納箱	消防検査等
1	西中学校	大阪市西区千代崎3-1-43	06-6582-5040	9	9	1	令和7年5月下旬
2	横堤中学校	大阪市鶴見区横堤1-11-27	06-6911-1361	10	10	1	令和7年7月中旬
	計			19	19	2	

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用すること
なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること